

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	松江市 (32201)
地域名 (地域内農業集落名)	持田地区 (川原・福原下・中尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.0 ha
② 田の面積	15.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・現在は、地域の農業者個々人で営農を行っており、今後、圃場整備を機に集約し、農地所有適格化法人(株式会社を予定)として法人化する計画である。法人設立後は法人が集積を行っていく計画。法人設立までは引き続き現在の耕作者が継続耕作する。法人設立時には地域計画を見直すもの。

【地域の基礎的データ】

主な耕作者:利用者8経営体、主な作物:水稻、野菜ほか、細かい畑が点在する。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・栽培作物は水稻をメインとするが、補完作物として収益性の高い高収益作物の生産について検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・地域の中心的な経営体になる担い手として、法人(会社法人を予定)の設立を行い、法人設立後は同法人に集積・集約を図る。法人設立までは引き続き個人間の集積を継続する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・法人設立後は同法人(会社法人を予定)を中心的経営体として集積することで集団化を図る。法人設立までは現在の耕作者が継続的に耕作する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・地域の個人耕作者により継続耕作し、圃場整備後は法人(会社法人を予定)集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・原則として、地域内の水田(圃場整備対象地)は、中間管理機構を通じ主な耕作者に貸し付ける。その他の農地に については耕作者と協議する
(3)基盤整備事業への取組
・10年以内に本地域について基盤整備事業(農業農村整備事業)を実施する予定。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・市、県やJAなどの関係機関と地域が連携し、法人化の育成支援を図り、経営体の確保に努める。また、後継者候補は、現在のJAにて営農指導員として知識や技能を習得し、市、県、JAなどの関係機関が地域と連携し経営基盤を整えるよう務める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・必要に応じてサービスを利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ等の鳥獣被害対策を行い耕作地の保全を図る。
- ③スマート農業について、ドローンやGPS付作業機器を導入し、作業の効率化・省力化を図る。
- ⑦地域ぐるみで農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行い、中心的な経営体の負担の軽減を図る。
- ⑧農業用施設について、地域の水稲が一元処理できるような施設の検討を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稲、野菜	7.0 ha	- ha	水稲、野菜	7.0 ha	- ha	A	
利用者	B	水稲、野菜	2.8 ha	- ha	水稲、野菜	2.8 ha	- ha	B	
利用者	C	水稲、野菜	2.2 ha	- ha	水稲、野菜	2.2 ha	- ha	C	
利用者	D	水稲、野菜	1.0 ha	- ha	水稲、野菜	1.0 ha	- ha	D	
利用者	E	水稲	0.6 ha	- ha	水稲、野菜	0.6 ha	- ha	E	
利用者	F	水稲	0.6 ha	- ha	水稲、野菜	0.6 ha	- ha	F	
利用者	G	水稲	0.5 ha	- ha	水稲、野菜	0.5 ha	- ha	G	
利用者	H	水稲、野菜	0.9 ha	- ha	水稲、野菜	0.9 ha	- ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		15.6 ha	0 ha		15.6 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。